

通学路における緊急合同点検の実施結果について

文部科学省、国土交通省、警察庁が連携して実施することになった通学路の緊急合同点検を下記のとおり区立小学校の通学路について実施したので報告する。

1. 実施経過

平成24年	6月25日～	7月13日	危険箇所の抽出
	7月19日～	8月8日	合同点検の実施
		～11月中旬	対策案の検討・調整、決定

2. 点検の概要

(1) 危険箇所の抽出

各小学校・PTAが、交通安全の観点から危険があると認められる箇所を抽出し、教育委員会に報告（355箇所）

(2) 合同点検の実施

抽出箇所について、小学校、PTA、警察署、道路管理者、教育委員会が合同で点検

(3) 危険項目

- ・スピードの出し過ぎ等自動車や自転車の運転に関するもの
- ・路面表示・カーブミラー・注意喚起看板等に関するもの
- ・見通しが悪い等道路の形状に関するものなど

3. 対策案

警察署、道路管理者、教育委員会が協議、調整し、小学校、PTAに内容の確認を得たうえで対策案を取りまとめた（対策箇所264箇所／対策数382件）。

なお、都市基盤部が担当する対策数は259件である。

○ 内訳は次のとおり。

・路面標示（通学路、路側帯、交差点等）	157件
・道路反射鏡（新設、補修、調整、清掃）	19件
・警戒標識（交換、補修）	4件
・注意喚起看板設置	58件
・樹木障害除去指導	16件
・放置自転車撤去	5件